

変えよう! 杉並区政

杉並区議会議員 杉並わくわく会議代表

松尾 ゆり



杉一小の移転新築がさらに遠のく

阿佐谷①

～河北病院が延期を要望～

河北病院の新施設がオープンしました。杉並区との協定では、速やかに旧施設を解体撤去、土壌汚染対策を行って敷地を区に引き渡す計画となっています。

ところが、6月初め、区から全区議会議員あてに、河北病院から杭等の残置と解体工事期間延長の申し入れがあったとの連絡があり驚きました。

「松杭」については、昨年の決算特別委員会でも指摘しました(わくわくレポート207号より再掲)。

【松尾】河北病院敷地に多数の松杭が入っているという情報について、その後確認したか。

【答弁】具体的内容は把握していない。

【松尾】聞けば答えてもらえることではないのか。できるだけ早く調査してほしい。

【答弁】施行協定で除去されるべきものとなっているので、杭が残らない前提で考えていく。

当初案から9年遅れの可能性も

元々は解体撤去・土壌汚染対策をあわせ18か月(今

年7月～来年末)という予定ですが、5か月延長することを要望。しかもそれは「松杭」を「抜かない」場合であり、杭を含む地下構造物をすべて撤去した場合はさらに12か月延びるそうです(下表参照)。

この情報を知った杉並第一小学校(杉一小)保護者からも「埋設物残置はありえない」「原状復帰は不動産取引の常識なのに」「これでは汚染対策も心配になる」などの声が上がっています。

前区政の「玉突き」計画を容認した岸本区長

6月の一般質問で、私は「河北の解体が予定のスケジュール通りに終わらないのでは。杉一小の工事は大丈夫か」と述べましたが、翌日にはそれが現実になりました。

杉一小は今年創立150周年です。最初の現地建替え計画通りなら、新校舎で150周年を迎えたはずでしたが、病院の都合で度々延期になり、新築は遠のく一方です。民間との土地交換で「玉突き」工事という前区政の愚策の継続を認めた岸本区長の責任は重大です。



新施設がオープンした河北病院

杉一小移転スケジュールの変更履歴

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 当初案(現地建替) | 新校舎開校 2021年04月 |
| ② 移転案 | 2028年04月 |
| ③ 移転案(変更後*) | 2029年04月 |
| ④ 更に延長(最短ケース) | 2029年09月 |
| ⑤ 更に延長(最長ケース) | 2030年09月 |

⑤の場合、①と比べなんと9年半も遅れることに!
*③は病院の着工遅れによる変更

阿佐谷② 敷地の浸水を杉並区が認めた

(2025年2月19日、6月5日一般質問ほか)

杉一小改築検討懇談会が5月、6月と矢つぎ早に開催され、移転先での校舎配置が決まりました(下図の②)。

杉一小移転予定地の旧河北病院敷地は、旧桃園川河川敷や田んぼだった低地なので、区議会でもこれまで私を含む多くの議員が水害の恐れを指摘してきましたが、区は「第二桃園川幹線」(下水道)が整備されるので心配ないと強弁してきました。

しかし、今回懇談会に示された資料では盛り土をしても浸水の可能性があることが明らかになりました。新たな杉一小の浸水可能性を杉並区はついに認めざるを得なくなったのです。

人工芝、吹き抜け、まちかど広場... 建築案に疑問

私は杉一小改築検討懇談会を毎回傍聴していますが、これまでの他校の改築懇談会とちがい、設計事業者のプロポーザル選定(企画競争入札)時の案がそのまま原案のように扱われていることには違和感を覚え、区議会ですらたびたび質問しました。

〈人工芝〉(2月19日)

【松尾】提案では校庭が全面人工芝だが、区としては人工芝のメリット、デメリットをどう認識しているか。

【答弁】水はけがよい一方、夏場熱くなりやすい、海洋汚染の原因(マイクロプラスチック)の1つである。

〈吹き抜け、ワークスペース〉(3月7日)

【松尾】提案には、吹き抜けやワークスペースなどがあっ



創立150周年を迎えた杉一小

て、一見すてきですが、本当に必要な施設なのか精査すべき。

【答弁】意匠上の理由だけで華美なものを造る考えはない。必要性をしっかりと見極めながら取り組む。

〈まちかど広場〉(6月5日)

【松尾】区は杉一小の校庭が狭い狭いと繰り返し述べてきたのに、そして移転しても900㎡ほどしか増えないのに、敷地の一部を割いて地域に開放する広場をつくるのは矛盾。懇談会では、学校はあくまでも教育活動が第一であり、地域のための施設は慎重に、というご意見もある。まちかど広場について区としての見解をうかがう。

【答弁】大きなデメリットはないと考えるが、オープンスペースとした場合の学校のセキュリティを懸念する声もあり、今後の設計で安全対策を施していく。

浸水予想図(校舎・校庭の配置案に「水害ハザードマップ」の浸水予想を重ねたもの)



① 当初の説明図。現在の病院建物があることを前提に一部白色等となっており、区は安全性を強調してきた。

② 実際に建築した場合の浸水がわからないと指摘され変更した図。校庭を1.5mかさ上げするが、それでも0.5m浸水(黄色)の可能性

③ は②の校舎・校庭を入れ替えた案。0.5mのかさ上げで2m浸水(青色)の可能性を示す。

〈凡例〉最大浸水深:青=2.0m未満、緑=1.0m未満、黄=0.5m未満、白=0.1m未満(時間最大雨量153mmを想定)

児童館は元の数に「もどさない」が岸本区長の「結論」ですか

(2025年2月19日一般質問)

3年前の区長選挙において、岸本候補は選挙公約に「児童館を元の数に戻す」と掲げ、これに期待して投票した有権者も多かったことと思います。私もその一人です。しかし、1月の記者会見で区長は元の数(41館)に戻すことは「かなわなかった」と過去形で述べました。まさか断念したの?と驚きました。私の一般質問に対する岸本区長の答弁は児童館の存在を軽く考えているようで、残念なものでした。

【松尾】区長は選挙公約に掲げた「元の数」41館を断念したのか。「居場所づくり基本方針」の方針(廃止16館に対し復活7館)は最終結論か。

【岸本区長】持続可能な行財政運営の視点等を踏まえ、結論として難しいと判断したもの。

【松尾】「持続可能な行財政運営」を勘案したという検討内容を具体的な金額で説明されたい。「公共の再生」を掲げる岸本区長が行革を持ち出すとは残念だ。

【答弁】具体の金額を示すことは困難だが、持続可能な行財政運営の観点から結論に至った。

【松尾】区長は記者会見で「児童館という名前だけでなく」多様な居場所を整備すると発言したが、居場所

一般の議論にすりかえている。選挙時と今と、区長の児童館に対する認識は変わったのか。

【岸本区長】子どもの居場所を公共施設等地域の身近な場所に増やす、という公約の趣旨は達成できる。

【松尾】区の検証において「児童館ならではの特性」が確認

され、その機能は他の居場所では代替しきれないものであることが共通認識になったと思っていたが、児童館がなくなった小学校区ではその「特性」は保証されなくてもよいという考えか。

【答弁】児童館以外の多様な居場所を整備する。

【松尾】今後、居場所事業が全小学校で実施されることにより、児童館のある地域とない地域では、更に格差が拡大する。格差の解消は急務と考えるがいかがか。

【答弁】図書館等の一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実を実施することで暫定的な対応を図る。



阿佐谷③

競争性のない業務委託

(2025年3月11日予算特別委員会)

阿佐ヶ谷の「公民連携まちづくり支援業務委託」(エリアマネジメント事業)では、阿佐ヶ谷駅北東地区の開発問題に最初からずっと関わっている事業者が低得点にも関わらず選定されました。選定委員からも「地区内外の住民相互の信頼関係の構築」「区民参加の範囲拡大や新たな視点の取入れ」等の注文が付されました。

【松尾】選定された事業者(株式会社計画工房)は、財務状況について、5人すべての選定委員が0点をつけた。こういう例は見たことがないが、前例はあるか。

【答弁】選定された事業者で同様の案件はない。

【松尾】業務遂行は大丈夫なのか。

【答弁】今年度は回復する見込みと確認している。

【松尾】一次審査は60.2%と失格ぎりぎり(60%未満は

失格)。提案内容も委員の5人中4人が50%の評価。企画提案がこの点数ではプロポーザル(企画競争入札)の意味がないのでは?

【答弁】業務理解度や業務遂行力など他の項目をふまえて評価された。

【松尾】当初応募していた1社が取り下げた結果、1者入札となり、これまでもエリアマネジメント業務を請け負ってきた事業者が、低い点数なのに選ばれており、限りなく競争性がないと指摘する。

【答弁】結果としてそうなった。区としては業界団体等に周知を依頼した。

【松尾】プロポーザル選定は価格だけで決まらないので、談合の疑念をもたれやすい。運用の改善を求める。

荻窪5丁目に「蜂の巣」マンション。条例設置が必要

(2025年6月5日一般質問)

荻窪南口のバス通りに面した企業社宅が取り壊され、跡地にNTT都市開発がマンション建設を計画しています。説明会に参加したところ驚くべきことがわかりました。

「蜂の巣」のような多数のワンルーム

約2000㎡弱の敷地に16階建て210戸のマンション、しかも、「賃貸か分譲か」という質問に対して「全戸賃貸」と回答があり会場はどよめきました。3分の1(70戸)が1DKのワンルームタイプ*とのことです。単身者中心に、一気に300人以上の新住民が入居すると思われるが、この場所は「大田黒公園周辺まちづくり地域」と道を隔てた隣接地域です。区を代表する良好な住宅地に突然、「蜂の巣」のようなマンションがつくられる影響は小さくありません。



マンション工事に抗議する近隣の貼り紙

誠意のない事業者

説明会では多くの参加者が質問を希望したのに一方的に打ち切られ、事業の内容に疑問を呈しても一切受け付けてもらえず、地域の意見に耳を貸そうとしない事業者の態度に近隣の不信が募っています。

また、既存建物の解体工事では、隣接マンションの一部が破壊される被害にあいましたが、何か月も謝罪、補償の動きがないままだといえます。

ワンルーム規制条例を

23区中18区が設置しているワンルーム規制条例が杉並区にはありません。住民を助けるためにもっとできることがあるはずでは。

【松尾】区まちづくり条例による説明会や意見書提出手続きでの区民意見の内容は。

【答弁】日照の影響、プライバシー保護、住戸の広さ、全戸賃貸を一部分譲にしてほしい、などの意見が出された。

【松尾】現在の指導要綱による規制には限界があり、杉並区も条例をもうけることが求められるのではないかと。

【答弁】多様な住居ニーズに対応するため、ワンルーム形式、ファミリー形式のバランスが必要。条例によるワンルーム規制を行う考えはない。

*ワンルームタイプ：杉並区の住環境指導要綱では、間取りに関係なく(1DKでも)40㎡未満の住戸はワンルーム、40㎡以上をファミリータイプと定義している。

プラスチックの「リサイクル」には反対 (2025年3月18日予算特別委員会)

区は製品プラスチックに関して2026年度全区回収をめざし、2025年度もモデル実施を続けるとのことです。その一方で、23区のうち「容器リサイクルプラ」回収は17区、製品プラ回収は12区との答弁を得ました。両方とも行っていない区も世田谷区ほか数区あるそうです。

廃プラは、びんや缶、古紙と違って、素材に戻すのが難しくリサイクルに適さない素材です。しかもその加工の過程で有毒物質を排出する可能性がきわめて高いことを指摘しました。

廃プラリサイクルの危険性について指摘すると、「被害の報告はない」という答弁がありました。しかし、私たちはプラ圧縮による「杉並病*」を経験しています。多くの被害者が化学物質過敏症を発症するが、その症状は一樣ではないこと、原因物質の特定が容易でないこと、また被害者自身が公害と気づかないことも多いということを考えると、被害が発生していながら顕在化していない可能性が大きいものと考えます。

この公害をリサイクルの美名のもとに他地域に輸出するようなことはあってはならないことです。

プラスチックはリサイクルできません。削減一択です。区の製品プラ回収は見直すべきです。

*杉並病：1996年杉並中継所(不燃ごみの圧縮中継所)の開業直後から周辺に多数の健康被害が発生した公害。

